

福島原発告訴団会則(抜粋)

1、名 称

この団体の名称は、福島原発告訴団といいます。

2、目 的

この団体は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により事故により被害を受けた住民で構成し、原発事故を起こし、被害を拡大した東京電力株式会社及び国の原子力委員会、原子力安全委員会、経済産業省原子力安全・保安院等の責任者を刑事告訴することを目的とします。

3、活 動

この団体は、上記の目的を達成するために、次の活動を行います。

- 1) 東京電力の役員を筆頭に、原子力行政に携わり、原子力発電の危険性を放置し、原発事故の被害を拡大した関係者を特定します。
- 2) 1)で特定された人物について告訴状を作成します。
- 3) 広く告訴人を募り、集団で刑事告訴を行います。

9、会 費

この団体の会費は、個人一口1,000円とし、各自一口以上とします。

☆告訴人の個人情報について

告訴人の個人情報が、検察から被告人や他省庁などへ提供されることはありません。

■事務局本部(福島)の連絡先

〒963-4316

福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1

武藤方「福島原発告訴団」

TEL 080-5739-7279

FAX 0242-85-8006

MAIL info@1fkokuso.org

福島原発告訴団ブログ

<http://kokuso-fukusimagenpatu.blogspot.jp/>

福島原発告訴団の連絡先

■福島原発告訴団・北陸

(富山・石川・福井)

北陸支部事務局の連絡先

〒920-0823

石川県金沢市夕日寺町木175

浅田正文方

「福島原発告訴団 北陸支部」

TEL 076-205-8250 (浅田)

TEL 080-4258-9068 (林)

FAX 076-205-8250

MAIL h.hayashi@aqua.email.ne.jp

会費の送付先

個人一口1000円、何口でもOKです。

●ゆうちょ銀行 普通口座

【記号】13160 【番号】19156011

【口座名】福島原発告訴団北陸支部

●他行からの振込みの場合(手数料あり)

【銀行名】ゆうちょ

【店名】三一八(読み サンイチハチ)

【店番】318 【預金種目】普通預金

【口座番号】1915601

北陸支部ブログ

<http://kokusodan-h.haisai.me/>

福島原発事故の責任をただす!



3.11原発震災から一年以上が経ちました。
今なお、私たちは心休まる時がありません。

この間、東京電力は悲惨な事故を引き起こし、多大なる損害を与えた企業としての責任を、どれだけ果たしてきたのでしょうか？
どうして、これほどの事故を起こしながら、検察による取り調べがないのでしょうか？
疑問と怒りが、胸の奥からわき上がってきます。

みなさん。

東電、そして原発推進政策をすすめてきた国を、私たちの手で告訴・告発しませんか。
きちんと責任をとってもらうために、検察に捜査するよう要求しませんか。
自分たちの人権と命を守るために、一人ひとりがこの被害を訴えましょう。

福島原発告訴団